

# 平成24年度 出張相談日程

地域	日程	時間	会場
広川町	毎月第1火曜日 H25.1月は1/8	13:00 ~14:00	広川町役場
黒木町	毎月第3火曜日	10:00 ~11:00	八女市役所 黒木総合支所
矢部村	7/13、11/9 3/8	13:00 ~14:00	矢部村 中央公民館
星野村	5/18、8/17 11/16、2/15	13:00 ~14:00	総合福祉センター 「そよかぜ」

## 利用者さんのこえ

大切な場所  
リーベルに通い始めて五年が経過しようとしてます  
リーベルで色々な経験をしました  
リーベルで初めてお茶して...お昼ご飯(笑)  
最初は物音がアツク...お昼ご飯(笑)  
最初は仕事は...つくだめのお味を食べて  
いはい?ケンカして...はいはいして  
そして色々な人に出会いそして別れて  
今では自分の気持ちや感じている事を伝えることが  
できるようになりました  
今では一般のアルバイトをしていますが  
五年前の自分が嫌いなようでも  
最近は何かが楽になって...ここが色々あると...もうけど...  
多分それは過去を今を受け入れる事ができたからだと思う  
そして未来に繋がっていくんだと思う  
リーベルに通い...そして色々な人に出会い事ができたから...  
ここまで来る事ができたんだ  
リーベルは本当に...  
大切な場所



# リーベル通信



発行責任者:八女地区障害者等相談支援センター「リーベル」  
住所:八女市本村425-9  
電話:身体しょうがい・知的しょうがい・しょうがい児 0943-22-2610  
精神しょうがい 0943-22-2630



## 新任のごあいさつ

八女市市民福祉部長兼福祉事務所長 末広 隆

## リーベルスタッフ紹介



今年度のリーベルスタッフは7名増員の6名で、さらに充実した相談員で対応していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

## はじめまして

4月より、リーベル2階にある「地域活動支援センターゆうゆう」に配属されました平河恵美と申します。リーベルに来られる皆さんとも、お話しさせていただいております。毎日笑顔で元気に頑張ります！趣味は音楽鑑賞です。よろしくお願ひ致します☆



近年、少子高齢化、核家族化、個人の価値観の多様化が進展するなど社会情勢が大きく変化する中で、地方自治体は、地域の実情や住民のニーズに対応できる行政運営が益々求められています。さらに、地方分権の時代が到来し、国から地方へ権限が委譲され、裁量権の範囲が拡大していく中、地方自治体は、自己責任及び自己決定に基づく行政運営が求められております。

本市では、平成23年3月に、市民と行政が協働したまちづくりに取り組みながら、新しい時代を開拓していく指針として第4次八女市総合計画を策定しました。この総合計画の基本構想では、「心豊かに、共に支えあい、安心して健やかに暮らせる、優しいまちづくり」を基本理念の一つに掲げています。これは、平成21年3月に策定した第2期八女市障害者基本計画で定めている「共に生き、共に支えあう地域を目指して」基本理念をさらに敷衍(※)し、しょうがい者福祉の充実をより積極的に取り組むことを目指したものです。そして、前期基本計画では、しょうがい者が地域で安心して暮らせるまちをつくるために、しょうがい者の自立支援及び相談等事業の推進という施策項目を定めていますが、これらの理念や目的を実現するためには、これまで以上に質の高い福祉サービスを提供するとともに、新たな事業を展開していかなければなりません。

しかし、これらの事業展開を効率的及び効果的に推進していくためには、行政の力だけでは到底不可能であり、関係機関、団体等との連携はもとより、市民の方々より一層の理解と協働による事業推進が不可欠であると考えております。

八女地区障害者等相談支援センター「リーベル」は、5年を経過した今日、しょうがい者(児)を持つ家庭に対し、生活、就労、教育等に対する相談や必要な支援を行う重要な役割を担う施設として市民権を得た存在となっております。

今後とも、しょうがい者福祉のさらなる充実を図り、総合計画に掲げた目標を実現するために、八女地区障害者等相談支援センター「リーベル」との連携を一層強化していきたいと考えております。

※敷衍(ふえん)：おし広げること。

編集後記  
今年、障害者自立支援法の制度改正で、「相談支援の充実」が強化され、また、障害者虐待防止法の施行と慌しい年度になりそうです。その都度、皆様にわかりやすい形で、情報をお伝えできたらと思います。新緑のまぶしい季節です。新緑を眺めながら、少し、疲れた目を休ませるには、いい気候ですよ。

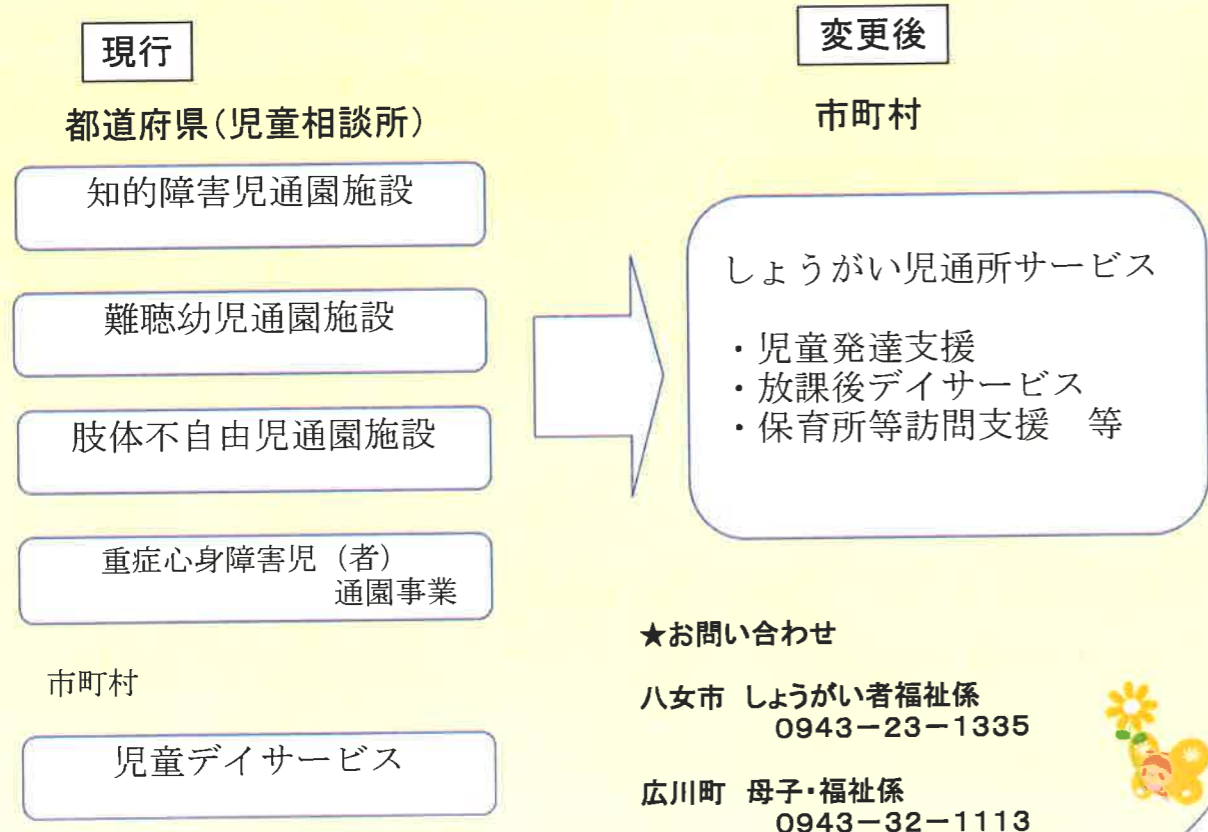


**お知らせ**

**しょうがい児の通所サービスが変わりました**

平成24年4月からこれまで障害種別ごとに分かれていた施設体系について、しょうがい児支援強化を図るため、通所サービスとして一元化され(下図参照)、手続きの窓口が都道府県から市町村へ変更となっています。

具体的には、久留米児童相談所で手続きをされていたひばり園などの障害児通園施設の利用手続きが市町村の福祉担当課(八女市:福祉課しょうがい者福祉係及び総合支所・支所の福祉担当課、広川町:健康福祉課母子・福祉係)に変わりました。新規申請又は更新申請の時はお住まいの市町村福祉担当課窓口までお願いします。また、児童デイサービスが廃止となり、新しく児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等が新設されました。新しいサービスに切り替えをされていない方はお住まいの市町村福祉担当課までご相談ください。



**新しく就任されました**

八女市 福祉課長  
永石 富重 氏



前任者になり、新たに就任されました。今後とも、八女地区のしょうがい福祉部門でお世話になります。よろしくお願いします。

広川町 健康福祉課長  
藤島 弘義 氏



**市町村の福祉担当者の紹介**



八女市役所 しょうがい者福祉係



(後列)大塚、財津、中島、江島、西村  
(前列)山口係長、末広部長、永石課長、片山

黒木総合支所 生活福祉係



(左から)中島、緒方主任、平島、井上課長、小井手係長

上陽支所 生活福祉係



(前列)久木原課長、平島、樋口  
(後列)江藤係長、井上

立花支所 生活福祉係



(中央)今村課長、  
(左から)高口、溝尻、樋口、中島、下川、岩佐

星野支所 生活福祉係



(前列)中津留主任、江良、江頭主任  
(後列)村上、田中係長、井上課長、西木

矢部支所 生活福祉係



(左から)木田係長、横溝、若杉課長、栗原

広川町役場 母子・福祉係



(前列)中村、坂本係長、中島(久)  
(中列)中島(真)、樋口(後列)丸山、野中

今年度もよろしくお願ひします。

